第千四百五十号

日

平成十六年 二月九日

科医院

#### 目 次

#### 示

保安林の指定の解除の予定 (三件)..... 保安林の指定の予定 ( 五件 ) ...... 五五 予防接種の業務の承諾を撤回した医師......五五 予防接種の業務を行う医師...... 五五 . 五七

建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し (五件) .......

般競争入札について......

### 示

### 告

山梨県告示第五十号

規定により行う麻しんの予防接種については、次の表に掲げる医師が同表に掲げる場所 等で当該業務を行う旨承諾した。 山梨県内の各市町村長が予防接種法 (昭和二十三年法律第六十八号)第三条第一項の

平成十六年二月九日

山梨県知事 Щ 本 栄

彦

野口	佐綾香	北都留郡上野原町上野原三千	野原三千百九十五番地	上野原町立	
大安	— 也	科医院都留市四日市場八番地六号	医療法人社団		浩央会
中川	郎	都留市四日市場八番地六号	医療法人社団	വ	団 浩央会

# 山梨県告示第五十一号

曜

月 山梨県内の各市長村長が予防接種法 (昭和二十三年法律第六十八号) 第三条第一項の

規定により行う麻しんの予防接種に協力する旨の次の表に掲げる医師の承諾が撤回され

た。

平成十六年二月九日

山梨県知事 Щ 本 栄

彦

医師の氏名 田 孝子 北都留郡上野原町上野原三千百九十五番地 予防接種を行う主たる場所 上野原町立病院

## 山梨県告示第五十二号

うに保安林の指定をする予定である。 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、 次のよ

平成十六年二月九日

兰

山梨県知事

Щ 本 栄

彦

保安林の所在場所

西八代郡下部町八坂字大八坂二九

指定の目的

水源のかん養

Ξ 指定施業要件

- 立木の伐採の方法
- 主伐に係る伐採種は、定めない
- 市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 立木の伐採の限度及び植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 縦覧に供する。 (「次のとおり」は、 省略し、 その関係書類を山梨県庁及び下部町役場に備え置いて

公 報 第千四百五十号 平成十六年二月九日

Щ

梨 県

# 山梨県告示第五十三号

うに保安林の指定をする予定である。 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のよ

平成十六年二月九日

山梨県知事

Щ

本

栄

彦

保安林の所在場所 西八代郡下部町釜額字三ツ沢二〇三三の二

土砂の流出の防備

指定の目的

指定施業要件

立木の伐採の方法

主伐に係る伐採種は、定めない

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

間伐に係る森林は、 次のとおりとする。

立木の伐採の限度及び植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県庁及び下部町役場に備え置いて

### 山梨県告示第五十四号

縦覧に供する。)

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のよ

うに保安林の指定をする予定である

平成十六年二月九日

山梨県知事 Щ 本 栄

彦

保安林の所在場所

西八代郡六郷町寺所字土橋七三四、 七五七の一、岩下字城山八三〇の一、八三一の

一、八四〇の

指定の目的

水源のかん養

三 指定施業要件

立木の伐採の方法

主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

立木の伐採の限度及び植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

縦覧に供する。 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県庁及び六郷町役場に備え置いて

## 山梨県告示第五十五号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、 次のよ

うに保安林の指定をする予定である。

平成十六年二月九日

保安林の所在場所

山梨県知事 Щ

本

栄

彦

南巨摩郡身延町和田字釜上一九九七の二、一九九九、二〇〇一、二〇〇二の一、二

00三の1、100四、100五、100六の1、100六の四

二 指定の目的

土砂の流出の防備

Ξ 指定施業要件

立木の伐採の方法

主伐に係る伐採種は、定めない

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

立木の伐採の限度及び植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

縦覧に供する。) (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県庁及び身延町役場に備え置いて

## 山梨県告示第五十六号

森林法 (昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のよ

うに保安林の指定をする予定である。

平成十六年二月九日

保安林の所在場所

山梨県知事 Щ 本 栄

彦

南巨摩郡南部町成島字大日向四一七六

指定の目的

水源のかん養

Ξ 指定施業要件

立木の伐採の方法

- 主伐に係る伐採種は、定めない
- 2 市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る
- 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 立木の伐採の限度及び植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

縦覧に供する。) (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県庁及び南部町役場に備え置いて

## 山梨県告示第五十七号

うに保安林の指定を解除する予定である。 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第二項の規定により、 次のよ

平成十六年二月九日

山梨県知事 Щ 本 栄 彦

解除に係る保安林の所在場所

七一四の五まで から一七一一の一七まで、一七一二の三から一七一二の五まで、一七一四の三から一 の四から一七一〇の六まで、一七一一の八から一七一一の一一まで、一七一一の一四 〇七の六、一七〇七の八から一七〇七の一〇まで、一七〇七の一二、一七〇七の一三、 から一七〇一の四まで、一七〇一の七から一七〇一の九まで、一七〇七の内一、一七 一七〇八の二から一七〇八の四まで、一七〇九の三から一七〇九の六まで、一七一〇 東八代郡芦川村上芦川字水出一七〇〇の九から一七〇〇の一五まで、一七〇一の二

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

Ξ 解除の理由

道路用地とするため

# 山梨県告示第五十八号

Щ

梨

県

公 報

第千四百五十号

平成十六年二月九日

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第一項の規定により、次のよ

うに保安林の指定を解除する予定である

平成十六年二月九日

山梨県知事 Щ

本

栄

彦

解除に係る保安林の所在場所

の五、三五〇一の七、三五〇一の八、三五〇一の一〇(次の図に示す部分に限る。)、 南巨摩郡身延町身延字東谷三五〇一の二、三五〇一の三、三五〇一の四、三五〇一

二 保安林として指定された目的

三五〇一の一一

土砂の流出の防備

 $\equiv$ 解除の理由

指定理由の消滅

る。 ) (「次の図」は、省略し、その図面を山梨県庁及び身延町役場に備え置いて縦覧に供す

山梨県告示第五十九号 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第一項の規定により、

平成十六年二月九日

のように保安林の指定を解除する予定である。

解除に係る保安林の所在場所

山梨県知事

Щ

栄

彦

次

の四〇八八、八二四〇の五〇七一、八二四〇の七二一三 北巨摩郡大泉村西井出字石堂八二四〇の二〇七八、八二四〇の二四四〇、八二四〇

二 保安林として指定された目的

風害の防備

Ξ 解除の理由

指定理由の消滅

#### 公 告

一般競争入札について

十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るも のである。 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月

平成十六年二月九日

山梨県知事

Ш

本

栄

彦

# 一般競争入札に付する事項

1 役務の名称及び数量

山梨県庁別館等清掃業務 一世

2 役務の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間

平成十六年四月一日から平成十七年三月三十一日まで

4 履行場所

山梨県甲府市丸の内一丁目地内

# 二 一般競争入札の参加資格

- することができる者であること。 必要な資格等(平成十五年山梨県告示第百四十六号)の一に定める競争入札に参加1 平成十五年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に
- ている者であること。十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について山梨県知事の登録を受け2.建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和四十五年法律第二十号)第
- 3 この公告に示した役務を確実に履行できると知事が判断した者であること。
- 者であること。 4 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる
- い。 指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこ 指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこ 5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る
- への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行為がない者であること。 6 平成十三年四月一日から平成十五年三月三十一日までの二年間において、従業員
- 務契約を元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業7.平成十年四月一日から平成十五年三月三十一日までの五年間において、一年間継
- す者であること。8~1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満た

#### 一入札手続等

管財課管理担当 電話〇五五 二二三 一三九一郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

# 2 入札説明書の交付方法

所において交付する。(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)平成十六年二月九日(月)から二十日(金)までの山梨県の休日を定める条例

入札説明会の日時及び場所

3

丁目九番十一号) 四階四〇一会議室(平成十六年三月十六日 (火) 午後一時三十分(県民会館 (山梨県甲府市丸の内一)

入札参加資格確認申請書の提出方法

持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までの間に三の1の場所にすことを証明する書類を平成十六年二月二十三日(月)から二十六日(木)までの「の一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満た

入札及び開札の日時及び場所

平成十六年三月二十三日 (火) 午後一時三十分 県民会館四階四〇一会議室

6 郵送による入札書の受領期限及び場所

便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号)に必着すること。平成十六年三月二十二日(月)午後四時までに山梨県総務部管財課管理担当(郵

7 入札方法

当する金額を入札書に記載すること。であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者る額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当す

入札の無効

する入札は、無効とする。 山梨県規則第十一号。以下「規則」という。) 第百二十九条各号のいずれかに該当られる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年られる美務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求め

落札者の決定方法

は、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認めら入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によって十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効なこの公告に示した役務を履行できると知事が認めた入札者であって、規則第百二

それがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の 価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする れるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるお ことがある。

#### 兀

契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。 る入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、 入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、 規則第百八条の二 入札説明書で定め

3 契約書作成の要否

4 その他

詳細は、 入札説明書による。

Summary

Nature and quantity of the services to be required

Cleaning services for the Yamanashi Prefectural Government Office Annex

Buildings 1 set

Date and time for tender

1:30PM March 23, 2004

Bureau in charge

Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi Administrative Management Section, Property Management Division, General

1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL 055-223-1391

# 一般競争入札について

のである 十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るも 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、干九百九十四年四月

平成十六年二月九日

# 一 一般競争入札に付する事項

役務の名称及び数量

Щ

梨

県 公 報

> 山梨県知事 Щ 本 栄 彦

> > 2

入札説明書の交付方法

山梨県庁県民情報プラザ清掃業務 一式

2 役務の仕様等

人札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間

平成十六年四月一日から平成十七年三月三十一日まで

4 履行場所

山梨県甲府市丸の内一丁目地内

一般競争入札の参加資格

必要な資格等(平成十五年山梨県告示第百四十六号)の一に定める競争入札に参加 することができる者であること。 平成十五年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に

ている者であること。 十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について山梨県知事の登録を受け 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和四十五年法律第二十号)第

3 この公告に示した役務を確実に履行できると知事が判断した者であること。

4 者であること。 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる

5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る 指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこ

への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行為がない者であること。 平成十三年四月一日から平成十五年三月三十一日までの二年間において、従業員

6

7 務契約を元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。 続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業 平成十年四月一日から平成十五年三月三十一日までの五年間において、一年間継

す者であること。 1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満た

#### Ξ 入札手続等

契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部

管財課管理担当 電話〇五五 二二三 一三九一

平成元年山梨県条例第六号) に定める県の休日 (以下「県の休日」という。) を除 平成十六年二月九日 (月)から二十日 (金)までの山梨県の休日を定める条例 (

3 入札説明会の日時及び場所

番十一号) 四階四〇一会議室 平成十六年三月十六日 (火) 午後二時 県民会館 (山梨県甲府市丸の内一丁目九

4 入札参加資格確認申請書の提出方法

持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までの間に三の1の場所にすことを証明する書類を平成十六年二月二十三日(月)から二十六日(木)までのこの一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満た

5 入札及び開札の日時及び場所

平成十六年三月二十三日 (火) 午後二時 県民会館四階四〇一会議室

6 郵送による入札書の受領期限及び場所

便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号)に必着すること。 平成十六年三月二十二日 (月) 午後四時までに山梨県総務部管財課管理担当 (郵

7 入札方法

当する金額を入札書に記載すること。であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者る額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当す

8 入札の無効

する入札は、無効とする。 山梨県規則第十一号。以下「規則」という。) 第百二十九条各号のいずれかに該当られる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求め

9 落札者の決定方法

価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内のれるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおは、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認めら入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によって十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効なこの公告に示した役務を履行できると知事が認めた入札者であって、規則第百二

ことがある。

四その他

日本語及び日本国通貨契約の手続において使用する言語及び通貨

2 入札保証金及び契約保証金

又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。る入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定め

契約書作成の要否

3

更

その他

4

詳細は、入札説明書による。

Summary

Nature and quantity of the services to be required

2 Date and time for tender2:00PM March 23, 2004

Plaza 1 set

Cleaning services for the Yamanashi Prefecture Citizens' Information

3 Bureau in charge

Administrative Management Section, Property Management Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL 055-223-1391

● 一般競争入札について

のである。十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るも、次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月

平成十六年二月九日

山梨県知事 山 本 栄

彦

一般競争入札に付する事項

1 役務の名称及び数量

山梨県庁本館及び構内清掃業務 一式

2 役務の仕様等

入札説明書で定める内容等であること

#### 3 履行期間

平成十六年四月一日から平成十七年三月三十一日まで

#### 4 履行場所

山梨県甲府市丸の内一丁目地内

# 二 一般競争入札の参加資格

- することができる者であること。 必要な資格等(平成十五年山梨県告示第百四十六号)の一に定める競争入札に参加1.平成十五年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に
- ている者であること。 十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について山梨県知事の登録を受け2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和四十五年法律第二十号)第
- 3 この公告に示した役務を確実に履行できると知事が判断した者であること。
- 者であること。 4 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる
- い。 指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこ 指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこ 5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る
- への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行為がない者であること。(平成十三年四月一日から平成十五年三月三十一日までの二年間において、従業員
- 務契約を元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。 続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業7 平成十年四月一日から平成十五年三月三十一日までの五年間において、一年間継
- す者であること。
  8 1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満た

#### 入札手続等

管財課管理担当 電話〇五五 二二三 一三九一郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

# 2 入札説明書の交付方法

おいて交付する。(毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所に平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除平成十六年二月九日(月)から二十日(金)までの山梨県の休日を定める条例(

# 入札説明会の日時及び場所

3

Щ

梨

県公報

第千四百五十号

平成十六年二月九日

丁目九番十一号)四階四〇一会議室(平成十六年三月十六日(火)午後二時三十分(県民会館(山梨県甲府市丸の内一)

# 入札参加資格確認申請書の提出方法

持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までの間に三の1の場所にすことを証明する書類を平成十六年二月二十三日(月)から二十六日(木)までの「の一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満た

# 入札及び開札の日時及び場所

平成十六年三月二十三日 ( 火 ) 午後二時三十分 『杲民会館四階四〇一会議室

# 郵送による入札書の受領期限及び場所

6

便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号) に必着すること。 平成十六年三月二十二日 (月) 午後四時までに山梨県総務部管財課管理担当 (郵

#### 入札方法

7

当する金額を入札書に記載すること。であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者る額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当す

### 8 入札の無効

する入札は、無効とする。 山梨県規則第十一号。以下「規則」という。) 第百二十九条各号のいずれかに該当られる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則 (昭和三十九年この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求め

### 9 落札者の決定方法

ことがある。

#### 四 その他

1

契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

る入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、 入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、 規則第百八条の二 入札説明書で定め

又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否

4 その他

詳細は、 入札説明書による。

Nature and quantity of the services to be required

Cleaning services for the Yamanashi Prefectural Government Office Main

Building and its adjoining compound 1 set

N 2:30PM March 23, 2004 Date and time for tender

Bureau in charge

Administrative Management Section, Property Management Division, General

Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi

1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL 055-223-1391

建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

第百号) 第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。 許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和二十四年法律

平成十六年二月九日

山梨県知事 Щ 本 栄 彦

処分をした年月日 平成十六年一月五日

一 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

名称 小松工務店

2 主たる営業所の所在地 中巨摩郡昭和町西条四百八十八番地

代表者の氏名 小松富夫

許可番号 山梨県知事許可(般 |三)第二七六〇号

兀

処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

た旨の届出があった。 処分の原因となった事実(平成十五年十二月八日付けで四に掲げる建設業を廃止し

建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

第百号) 第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。 許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和二十四年法律

平成十六年二月九日

山梨県知事 Щ 本 栄

彦

処分をした年月日 平成十六年一月十三日

処分を受けた者の商号又は名称、 主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

商号 関建設株式会社

2 主たる営業所の所在地 東山梨郡春日居町桑戸三百七十四番地

3 代表者の氏名 関貞臣

許可番号 山梨県知事許可(般 一四)第九六五号

Ξ

兀 処分の内容 大工工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事

業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し

 $\overline{\mathcal{H}}$ 

止した旨の届出があった。 処分の原因となった事実 平成十五年十二月二十二日付けで四に掲げる建設業を廃

建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和二十四年法律

第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成十六年二月九日

Щ 本

栄

彦

処分をした年月日 平成十六年一月十三日

処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

名称 白須建設

2 主たる営業所の所在地 富士吉田市上吉田二丁目十一番四号

3 代表者の氏名 白須廣江

 $\equiv$ 許可番号 山梨県知事許可(般 一三)第五二〇六号

兀 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工

事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し

五 旨の届出があった。 処分の原因となった事実 平成十六年一月六日付けで四に掲げる建設業を廃止した

建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

•

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、 建設業法(昭和二十四年法律

第百号) 第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成十六年二月九日

山梨県知事 Щ 本

栄

彦

処分をした年月日 平成十六年一月十九日

処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

商号 堀内土建株式会社

2 主たる営業所の所在地の南留留部富士河口湖町大石二百八十九番地

3 代表者の氏名 桜井義明

許可番号 山梨県知事許可(般・特 一四)第五五八号

兀 事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可並びに造園工事業に係る特定建設業 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工

の許可の取消し

五 処分の原因となった事実 た旨の届出があった。 平成十六年一月十三日付けで四に掲げる建設業を廃止し

建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。 許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和二十四年法律

平成十六年二月九日

山梨県知事 Щ 本

栄

彦

処分をした年月日 平成十六年一月二十六日

処分を受けた者の商号又は名称、 主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

商号 有限会社共栄電機

2 主たる営業所の所在地 塩山市上於曽千九百七番地九

代表者の氏名 古屋美智子

許可番号 山梨県知事許可 **(**般 一三)第五一三四号

兀 処分の内容 管工事業及び消防施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し

五 した旨の届出があった。 処分の原因となった事実 平成十六年一月二十一日付けで四に掲げる建設業を廃止

#### そ 他

一般競争入札について

Щ

梨

県

公

報

第千四百五十号

平成十六年二月九日

十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るも 次のとおり一般競争入札を行う。 なお、この公告に係る入札は、 千九百九十四年四月

のである。 平成十六年二月九日

山梨県立中央病院管理局長 中 村 紘

昭

一般競争入札に付する事項

1 役務の名称及び数量

山梨県立中央病院清掃業務 一式

役務の仕様等

2

入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間

平成十六年四月一日から平成十七年三月三十一日まで

4

履行場所

山梨県甲府市富士見一丁目一番一号 山梨県立中央病院

5 入札方法

を入札書に記載すること。 であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額 り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者 る額を加算した金額 ( 当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当す

一般競争入札の参加資格

あることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。 次に掲げる1から9までのいずれにも該当し、かつ、四の3により事前に資格が

- することができる者であること。 必要な資格等(平成十五年山梨県告示第百四十六号)の一に定める競争入札に参加 平成十五年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に
- ている者であること。 十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について山梨県知事の登録を受け 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和四十五年法律第二十号)第
- に適合する者であること。 医療法施行規則 (昭和二十三年厚生省令第五十号) 第九条の十五に規定する基準
- この公告に示した役務を確実に履行できる者であること。

4

- 指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこ6.この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る
- の給料又は賃金の未払い等、不誠実な行為がない者であること。7.平成十三年四月一日から平成十五年三月三十一日までの二年間において、従業員
- 務契約を元請として結び、当該契約を履行した実績を有すること。続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業8.平成十年四月一日から平成十五年三月三十一日までの五年間において、一年間継
- す者であること。
  9 1から8までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満た

### 三 入札手続等

☆病院管理局総務課施設情報管理担当(電話○五五)二五三(七一一) 内線八八二(病院管理局総務課施設情報管理担当) 電話○五五(二五三)七一一一(内線八八二) 郵便番号四○○(○○二七)山梨県甲府市富士見一丁目一番一号(山梨県立中央)) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

2 入札説明書の交付期間

ら午後一時までの間は除く。) 県条例第六号)に定める県の休日を除く毎日、午前九時から午後四時まで (正午か平成十六年二月九日から十八日までの山梨県の休日を定める条例 (平成元年山梨

3 入札説明会の日時及び場所

平成十六年三月十八日午前十時三十分 山梨県立中央病院仮設棟一〇一会議室

4 入札及び開札の日時及び場所

平成十六年三月二十二日午前十一時四十分,山梨県立中央病院仮設棟一〇一会議

室

5 郵送による入札書の受領期限

平成十六年三月十九日午後四時

6 入札の無効

年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。) 第百二十九条各号のいずれかに該られる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則 (昭和三十九この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求め

当する入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

札した者を落札者とすることがある。
れした者を落札者とすることがある。
にの公告に示した役務を履行できると山梨県立中央病院管理局長が認めた入札者の公告に示した役務を履行できると山梨県立中央病院管理局長が認めた入札者にした者を落札者とする。ただし、落札者となるべきであって、規則第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最近の公告に示した役務を履行できると山梨県立中央病院管理局長が認めた入札者にの公告に示した役務を履行できると山梨県立中央病院管理局長が認めた入札者

#### その他

四

2 入札保証金及び契約保証金

又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。る入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定め

3 入札者に求められる事項

の入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。の午前九時から午後四時まで(正午から午後一時までの間を除く。)に提出し、こすことを証明する書類を三の1の場所に平成十六年二月二十四日から二十七日までこの一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満た

4 契約書作成の要否

要

きの他

5

詳細は入札説明書による。

Summary

Nature and quantity of the services to be required

Cleaning services for Yamanashi Prefectural Central Hospital 1 set

2 Date and time for tender

11:40AM March 22, 2004

3	Bureau in charge	
	Facilities and Information Managemennt Section, General Affairs Division,	
	Administrative Bureau, Yamanashi Prefectural Central Hospital	
	1-1 Fujimi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-0027 Japan TEL055-253-7111	

発行者	山梨
山梨	県公報
県甲府市丸の	第千四百五十号
甲府市丸の内一丁目六番一号	平成十六年二月九日
卽	力日
印刷所(株サンニチ印刷	
甲府市北	
口二丁目六番	
	六六